

住宅ローン新規利用者カードローン

(かんそうしん保証付)

1. 商品の特徴

当行の有担保住宅ローン新規利用者向け専用カードローンです。

対象となる住宅ローンは、かんそうしん保証付住宅ローン、全国保証保証付住宅ローン、住宅金融支援機構(フラット35等含む)等、当行が新規に取扱いする有担保住宅ローンとなります。

2. ご利用いただける方

・「カードローン」を申込みいただける方は、次の基本資格のすべてに該当される方となります。

(1) 年 令	申込時満20歳以上満60歳未満(60歳の誕生日の前日まで)の方。 * 本商品の口座開設は60歳の誕生月末日(銀行の休業日の場合は前営業日まで)となります。
(2) 居 住 地 勤 務 地	いずれか一方が取扱店の営業区域内にあることが必要です。
(3) 居住年数	問いません。
(4) 勤続年数 営業年数	原則問いません。 * 住宅金融支援機構のローンをご利用の方(フラット35等を含む)は、次のとおりとなります。 ① 勤労者 : 現勤務先で1年以上勤務されていること。 ② 自営業者 : 現職業で2年以上営業されていること。
(5) 年 収	原則問いません。 * 住宅金融支援機構のローンをご利用の方(フラット35等を含む)は、前年税込年収200万円以上が条件となります。
(6) 保 証	当行指定の保証会社の保証が得られる方
(7) 保 証 人	不要です。

3. お使いみち

健全な消費性資金であること。

4. ご契約金額

・カードローンの契約額は、次の5種類です。

20万円、30万円、50万円、100万円、200万円

* 住宅金融支援機構(フラット35等を含む)をご利用の方は、20万円、30万円、50万円のみのお取扱いとなります。

5. 貸出内容

(1) 貸出形式

当座貸越方式とし、契約金額の範囲内で自由に利用ができます。

(2) 利用方式

B方式、C方式共に、専用カードによりATM等で入出金のご利用ができる他、ご契約店融資窓口で専用帳票により預金口座へお振替ができます。キャッシュカードではご利用いただけません。

① B方式：公共料金などの引落とし（以下、「外部自振」といいます）で、返済用指定預金口座（商品区分：総合口座）の残高が不足した場合、不足分を自動融資して引落としを行います。ただし、投資信託定時定額購入サービス（以下、「定時定額」といいます）の積立の引落としには、自動融資を行いません。また、B方式の返済口座の総合口座貸越（定期預金担保）も、定時定額の引落としのための貸越は行いません。

当行のローン返済や預金間の振替、送金（以下、「内部自振」といいます）で返済口座の残高が不足した場合も自動融資を行いません。

② C方式：上記の外部自振および内部自振に伴う自動融資は、一切行いません。

返済用指定預金口座である普通預金の商品区分は「総合口座」「一般口」のいずれかを指定できますが、「総合口座」を指定された場合、預金残高が不足している場合、総合口座貸越（総合口座に定期預金がある場合）により、総合口座貸越限度額の範囲で公共料金等の引落としを行います。ただし、投資信託の定時定額の引き落としはいたしません。

(3) 返済日 毎月10日（銀行の休業日の場合は翌営業日）

(4) 返済方式

① 約定返済

ア. 契約額：20万円、30万円

元金返済額…毎月10日にご本人名義の返済口座（普通預金口座）より月額5千円宛返済。

イ. 契約額：50万円

元金返済額…毎月10日にご本人名義の返済口座（普通預金口座）より月額10千円宛返済。

ウ. 契約額・100万円、200万円

元金返済額…毎月10日にご本人名義の返済口座（普通預金口座）より月額20千円宛返済。

② 貸越利息…毎月10日に元金返済時にご返済いただきます。

③ 任意返済…約定返済の他、期間内随時返済または期日一括返済ができます。

貸越利息は、毎月の10日にご返済いただきます。

6. 重複契約の禁止

原則として同一人の当行での各種カードローン契約は1口を限度とし、2口以上の契約はできません。

7. ご契約期間

原則として1年とし、契約日から1年後の応答日の属する月末までとします。

1年間のカードローン取引等の実績により更新ができます。

8. 貸越停止年齢

満65歳の誕生日の属する月の月末をもって、外部自振を含め貸越を停止いたします。

翌月以降は、ご返済のみのお取扱いとなります。

9. 自動解約

満65歳の誕生月の翌月以降、ご利用がない場合または貸越利息を含めてご返済が完了した場合、自動解約とさせていただきます。

10. ご融資金利 (平成29年7月3日現在)

- ・固定金利または変動金利のいずれかを適用いたします。
- ・ツインスマイルカードを保有されている方(同時申込含む)は優遇金利を適用いたします。

<固定金利(年利)>

当行の審査により、年8.50%(固定金利)又は年9.50%(固定金利)となります。

*住宅金融支援機構(フラット35等含む)をご利用の方は、年9.50%(固定金利)となります。

<変動金利(年利)>

当行短期プライムレート(短プラ)連動変動金利都度連動型とし、上限金利を年12.0%とします。

当行の審査により、年短プラ+2.00%又は年短プラ+2.50%となります。

*住宅金融支援機構(フラット35等含む)をご利用の方は、年短プラ+2.50%となります。

11. 保証料

保証料は金利に含まれます。

12. 手数料等

不要です。

13. ご用意いただくもの

申込みにあたって、次の書類をご提出いただきます。

① 本人確認書類(運転免許証等)

*「在留カード」または「特別永住者証明書」(お申込人が外国籍の方)

② 個人情報の取扱いに関する同意書

③ 年収確認書類

・勤労者の方・・・源泉徴収票、または所得証明書などの公的証明書
ただし、国民健康保険利用の方は、公的証明書

・自営業者の方・・・確定申告書(税務署受付印のあるもの)、所得証明書などの公的証明書

<当行が契約している指定紛争解決機関>

全国銀行協会

連絡先：全国銀行協会相談室

電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772